

豪雨災害に対する被災者支援制度について

今回の豪雨災害により被災した方々に対しよりスムーズに支援を行うため、以下のとおり被災者支援制度を整理いたしましたので、お知らせします。

なお、当該支援制度については、本市ホームページにおいて本日公表しております。

【被災者支援制度の概要】

1. リ災証明書の発行

- 1-1 リ災証明書（住家）の発行※店舗兼住宅を含む
- 1-2 リ災証明書の発行（店舗、事務所、工場等及び事業用設備）
- 1-3 リ災証明書の発行（農水産業関係）

2. 経済的な支援

- 2-1 災害見舞金の支給

3. 住まいの確保・再建のための支援

- 3-1 ひとり親家庭への貸付（住宅）

4. 生活面への支援

- 4-1 教科書及び学用品の支給
- 4-2 災害ごみについて
- 4-3 消費生活相談
- 4-4 こころの健康相談
- 4-5 食品に関する衛生相談
- 4-6 外国人の方向けの相談窓口
- 4-7 無料法律相談（弁護士）
- 4-8 生活にお困りの方の相談は生活自立支援センターへ

5. 各種減免・支払いの猶予等

- 5-1 市税の減免
- 5-2 市税の納税の猶予
- 5-3 各種証明書の交付手数料の免除
- 5-4 マイナンバーカード等の再交付手数料の免除
- 5-5 水道料金・下水道使用料の減免
- 5-6 農業集落排水処理施設使用料の減免等
- 5-7 介護保険料の減免

- 5-8 保育所等利用者負担額（保育料）の減免
- 5-9 未就学児を対象とした受け入れ
- 5-10 被災児童生徒の指定校変更・区域外就学許可について
- 6. 事業者に関すること
 - 6-1 中小企業者向け特別相談窓口
 - 6-2 社会保険労務士による労働相談

※詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji00365801/index.html>

【お問い合わせ先】

政策局 総合政策部 政策企画課

電 話：096-328-2035

課 長：松永

副課長：首藤